

令和 5 年 3 月 2 0 日

事業者各位

財政局資産経営部契約課

平準化におけるくじ引き落札制限について

契約課が発注する建設工事の一般競争入札について、発注・施工時期等の平準化のために、債務負担行為を活用して前倒し発注する案件を対象として、くじ引きで1件落札した者をその後に開札するくじ引き対象の入札から除外して落札者を決定する手続き（以下「くじ引き落札制限」という。）の取扱いについて、下記のとおりお知らせします。

このくじ引き落札制限により、同一開札日の同一業種において、同一事業者がくじ引きの対象となる案件で、落札できる件数が、原則1件となります。

1 適用要件

下記の全ての要件を満たす入札に適用します。

- ・ 公告にくじ引き落札制限の対象案件であることが明示されていること。
- ・ 同一開札日の同一業種の入札案件において、予定価格及び最低制限価格の範囲内で、最低価格の入札が複数あること。

ただし、以下の要件のいずれかに該当する入札は、不調のおそれや円滑な発注に支障があるため、適用を除外します。

- ・ くじ引きの対象者の全てが、先に執行したくじ引き落札制限の落札者のみの場合。
- ・ 再度入札となった場合。
- ・ その他、市の発注を円滑に進めるにあたり、くじ引き落札制限が支障となる場合。

2 落札者の決定方法

くじ引き落札制限の適用対象となる入札において、開札順（公告の番号順で、公告記載の工事名称）で、先に落札者となった者が、その後に開札した案件でくじ引きの対象になった場合は、その者のした入札を無効とします。

詳細については、別紙の実施例をご確認ください。

実施例

公告に「くじ引き落札制限」の対象案件であることが明示されている
土木6件と舗装5件について、2月9日に開札する場合の例。

開札日：2月9日 業種：土木

	入札参加者				落札者	解説
	A業者	B業者	C業者	D業者		
案件1	2,200万円 (落札)	2,400万円	2,600万円	2,700万円	A業者	A業者はくじ引きにならない案件で落札した。
案件2	2,100万円 くじ(落札)	2,100万円 くじ	2,300万円	2,400万円	A業者	A業者はくじ引きで落札した。
案件3	1,800万円 (無効)	1,800万円 くじ	1,800万円 くじ(落札)	2,000万円	C業者	くじ引きで落札済みのA業者は、くじ引きに参加できない。
案件4	1,100万円 (無効)	1,300万円	1,100万円 (無効)	1,100万円 (落札)	D業者	くじ引きで落札済みのA、C業者は、くじ引きに参加できない。
案件5	1,500万円	1,100万円 (落札)	1,300万円	1,100万円 (無効)	B業者	くじ引き落札制限適用案件で落札済みのD業者は、くじ引きに参加できない。
案件6	1,200万円	1,000万円 くじ	1,000万円 くじ	1,000万円 くじ(落札)	D業者	くじ引き対象者(B、C、D業者)の全者が、くじ引きで落札済みの案件は、落札を制限しない。

くじ引き落札制限の適用対象

公告に「くじ引き落札制限」の対象案件であることが明記されている案件

開札日：2月9日 業種：舗装

	入札参加者				落札者	解説
	A業者	B業者	C業者	D業者		
案件7	1,300万円	1,300万円	1,000万円 くじ(落札)	1,000万円 くじ	C業者	C業者は同一開札日の案件3をくじ引きで落札済みだが、土木と舗装で業種が異なるため、くじ引きに参加できる。
案件8	1,300万円	1,000万円 くじ(落札)	1,000万円 (無効)	1,000万円 くじ	B業者	くじ引きで落札済みのC業者は、くじ引きに参加できない。
案件9	1,200万円	1,200万円	800万円 (落札)	1,000万円	C業者	くじ引きにならない案件は、落札を制限しないので、C業者が落札した。
案件10	1,300万円 (予定価格超過)	1,300万円 (予定価格超過)	1,200万円 (予定価格超過)	1,200万円 (予定価格超過)	—	予定価格超過により、再度入札が行われる案件は、落札を制限しない。
案件11	700万円	500万円 (無効)	500万円 (無効)	500万円 (落札)	D業者	くじ引きで落札済みのB、C業者は、くじ引きに参加できない。

くじ引き落札制限の適用対象

くじ引き落札制限により、5案件で7者が無効

落札状況	A業者	土木で2件落札
	B業者	土木で1件、舗装で1件落札
	C業者	土木で1件、舗装で2件落札
	D業者	土木で2件、舗装で1件落札

開札順（公告の番号・記号順）